

ピープルファーストとLADDの狭間で垣間見えた「私」の当事者性

LADD事務局 安里芳樹

はじめに

私が、知的障害のある人たちとの付き合いを始めて、大学時代から通産すると今年でちょうど30年になった。そして、「セルフ・アドボカシー」の象徴的な団体である「ピープル・ファースト」と出会って、その半分の15年になる。また、「リーガル・アドボカシー」という考え方で出会い「LADD」という組織の事務局として14年が経過した。

今年1月24日の夜に、津田氏から今回のセミナーへの思いが綴られたメールが飛び込んできた。タイトルは「当事者性を育てる」「一体、誰が？ 誰の？ 当事者性を育てるというのだろうか？」この挑戦的なタイトルに惹かれ、読み進めるうちに、津田氏の熱い思いに爽やかな感動を覚えた。20分ほど考えてみた。

今回のレポートのために準備していた原稿やPPTを破棄し、現段階では、非障害当事者である「私」がこの15年間、＜ピープル・ファースト＞と＜LADD＞という組織の狭間から、垣間見えてきた自らの当事者性を独白した自分史を資料として、シンポジウムの俎上にあげてみようと考えた。この資料は、数日で15年を振り返ったもので、当時の資料に十分に目を通すことができず、箇条書き＋メモの形になってしまったことはご容赦頂ければ幸いです。

（ Ⅰは、事実というよりは、筆者個人のバイアスが強い意見とご理解ください）

1. セルフ・アドボカシーとの出会い（1993年）

＜ピープル・ファースト＞

1) 第3回 ピープルファースト国際会議トロント大会参加

当事者の存在感

とにかく、知的障害当事者が障害の程度に関係なく、誰もが堂々と人前で話ができることに驚かされた。それまでの日本での知的障害当事者は、原稿なしに人前で話をする人はほとんどいなかった。その発言者や発言内容の多様さに、当事者により運営されているという確かさがあった。一例は以下のとおり。

論理的な説明ができる人：作業所の存在が、私たちの一般就労を阻害していると模造紙にデータを示して説明する

情感豊かに伝える人：入所施設で、自分は如何にひどい虐待を受けてきたのかを涙ながらに語る。

自分の人生を語る人：自分の結婚や離婚の体験を語る人
自動車免許試験に何度も挑戦して取得した過程を語る人

名前だけを言う人：マイクの前で自分の名前だけを言って席に戻る人。

¶ それぞれの分科会に報告者はいるものの、何か言いたい人は、フロアに立てられたマイクの後ろに列を作って、自分なりに主張をする。主張した人には、参加者全員が拍手で賛辞を送る。その中にかなり多くの人が自分の所属と名前だけを言って席に戻る人がいた。その人たちにも同様に拍手に賛辞が送られる。無論、議論は白熱し、なぜ私に話をさせないのかと司会者に詰め寄る場面も多くあった。

「知的障害」というラベリング

知的障害という障害そのものよりも、「知的障害」という社会からのレッテルを貼られる事の方が、厳しい差別に直面することが多いことを知的障害当事者が指摘していた。

非当事者による支援の限界

P F 運動に関わっている知的障害のある女性が、私が施設職員と聞いて話かけてきた。

「私は、知的障害のある人への支援やケアをあなたより上手くできると思う。どうしてだかわかる？」

「それは、私は知的障害という社会の差別を体験しているから、あなたはわからないでしょう？」

「でも、私が上手にサポートしても、給料はもらえないのよ」

¶ このことは、一番の強烈な原体験として、今も自分の中で位置づけられる。

ICIDH (WHO 国際障害分類) に例えると、機能障害・能力障害・社会的不利の要素の中から、自分の中で、社会的不利により強くフォーカスを当てることになる。

P F 国際会議の本をつくる会

P F 国際会議は、誰もが強烈な体験だった。参加者それぞれの思いを本にしようという声があがり、参加者が定期的に集まるようになった。

2) 福祉関係者が P F に期待していたものは？

¶ 漠然としてヒューマニズム

知的障害当事者が、自己主張することは良いことだという漠然としたヒューマニズムで受け入れられていた。七生福祉園では、トロント大会に参加するために、全園をあげてカンパに取り組み、壮行会・報告会を開催していた。

欧米からの情報に期待

92 年の世界育成会パリ大会 (I.I.) に参加した知的障害当事者と支援者が、世界育成会の本人部会の様子を紹介していた。全日本育成会東京大会では、本人の意見を表明し、その後さくら会が発足するなどの動きがあった。その動きのアメリカからの

情報の1つとして捉えられていた。

自己責任

知的障害当事者は、支援者の顔色を伺って生きていくという印象が強かった。当事者が自己主張することで、自己責任を認知してもらえるのではないかという期待があったかもしれない。

2. アドボカシー活動の端緒について（1994年）

<ピープル・ファースト>

1) 第3回全米セルフアドボカシー会議参加（米 ワシントン DC）

東京 静岡 大阪から当事者・支援者合わせて約20人が参加

2) 第1回全国知的障害者交流集会（94年 大阪・大阪市） 参加者：約100人

¶ 93年のトロント大会に参加したメンバーが、日本に帰ってからショックを受けたことを説明しても、多くの支援者は懐疑的であった。94年に、ワシントンDCで開催された全米セルフ・アドボカシー会議に参加したメンバーも同様なショックを受けたことにより、関西地域で機運が盛り上がり、全国知的障害者交流集会が、94年度内に開催されることになった。

この交流集会は、知的障害当事者が必要に迫られて開催してのではなく、支援者が中心になって進められたという感が強い。会議も、当事者が発言に詰まり、支援者が代弁する場面が多く、また、当事者運動を展開するために、当事者が現実の把握する力や論理的に話をするのが難しいを実感した。日米の知的障害という範疇が異なるのではないかという不安さえ抱くことがあった。この点では、一般就労している方が多い、育成会の本人部会に一日の長があるように思えた。

それでも、当事者は公の場で、発言できることの楽しさを実感したように思える。知的障害当事者団体として、日本で初めて大阪府の福祉担当者と初めて話し合いをもったことは、当事者にとって大きな自信になったと思われる。

<LADD>

1) LADD（リーガル・アドボカシー 障害をもつ人の権利）設立（94年）

川内美彦氏（バリアフリーを専門とした車椅子の建築家）が代表となり、障害当事者と法律家が協力して、日本にリーガル・アドボカシーを根付かせるために設立。

¶ リーガル・アドボカシーとは、

「アドボカシーとは、語源からすれば声を伝えるという意味で、リーガル・アドボカシーとは、声を集めて法律を梃子にして社会を動かしていくことで、簡単に言えば法律を味方につけるということなんだよ」 二日市安氏（94年）

日本で、障害者差別禁止法を制定するために、戦略的運動の展開を見通せる組織を

作ることを目的にスタートした。

3. 支援者というアドボケートとして (1995年～1999年)

<ピープルファースト>

1) 第4回ピープルファースト国際会議(98年 米・アンカレッジ) 参加

東京・大阪の当事者・支援者を合わせて40名参加

会場の一部屋を借りて、日本からの参加者とPF香港との交流をする。

2) 第2回全国知的障害者交流集会(95年 東京)「東京で・はなし合おう会」 100人

東京大会後「PF話合おう会」発足 日本で最初にPFを名乗った組織となる

3) 第3回全国知的障害者交流集会「神戸でみんなで話し合おう会」(96年 神戸) 300人

神戸大会後PF兵庫発足

4) 第4回全国知的障害者交流集会「みんなで静岡で話しあおう会」(97年 静岡) 500人

全国大会実行委員会を組織する。大会後PF静岡が発足

¶ 95年 東京大会実行委員会の中で、アメリカのPF運動を学んできた知的障害当事者は、「わからないことは、わからないと言おう」「PFは、自分たちの会だから、支援者の勝手はさせない」と言って、支援者ペースで進めていた準備を当事者のペースに合わせるために当事者が呼びかけて臨時会議を開催した。

神戸大会では、当事者がガイドヘルパーの使い方を支援者に説明したり、交流会でダンスパーティーを当事者が企画するなど、当事者の主体的参加が徐々に目に見える形になってきた。静岡大会では、初めて全国大会の実行委員会を組織し、大会前に全国の仲間が静岡に数回集まって実行委員会で、大会準備を行った。水戸事件(虐待事件)分科会のロールプレイでは、虐待をした社長役を当事者が、当事者役を支援者がすることを当事者が提案するなど、私個人として、セルフ・アドボカシーへの期待感が高まっていった。

2) 第5回ピープルファースト大会 in 奈良(98年 奈良・斑鳩町) 800人

大会名をピープル・ファースト大会と変更。最初の大ホール開催。

全体会 T.J.モンロー氏(PFオハイオ)基調講演

アンカレッジで開催された第4回PF国際会議に参加した当事者が一番感動したスピーチをしたT.J.モンロー氏に奈良大会での講演を依頼する。

¶ 次回開催地だった支援者が、当事者の了解なしに、他府県の団体の支援者に相談し、支援者だけで大会での開催は出来ないことを決めてしまった。このことに、PFはなし合おう会(東京)のメンバーが、当該団体の支援者に抗議をする。私もPFはなし合おう会の支援者として憤慨していたために、当該団体の支援者との間に軋轢が生まれる。

3) 第6回 ピーブルファースト大会 in 大阪(99年 大阪・高槻) 1000人

大阪の当事者のアイディアで、各県のブラカードをもって入場行進を実施する。

これ以降の大会では、この入場行進が伝統のスタイルをして確立される。

全体会では、サングループ事件と子育て・出産をテーマとする

¶ 大阪のPF関係者が事件発覚直後から、弁護団と一緒に活動してきたサングループ事件を全体会で取り上げたことは、その後、施設などの虐待事件にPF運動が関わっていく先駆けになったと思われる。

多くの人に参加してもらいたい、PFについてもっと知ってもらいたいという反面、大会運営が各地の事務局で出来る限界を超え、当事者が運営に関わることに困難性がみえてきた。

4) PFメンバーの脱施設 95年～97年

¶ 当時、私が勤めていた七生福祉園の利用者や生活寮利用者と、PFはなし合おう会のメンバーが、自立生活センター「グッドライフ」と協力を得て、施設から出て地域生活を開始する。PFはなし合おう会は、あくまでセルフ・アドボカシー団体として、グッドライフに自立生活支援に協力するとともに、当事者をモニタリングする役割を果たしていた。

<LADD>

1) リーガル・アドボカシーに関する派遣研修活動 95～97年

¶ サンフランシスコ湾岸地域のアドボカシー団体を中心に、障害当事者と法律専門家を二人一組で、6次にわたって派遣し、パークレーを中心に研修活動を実施した。公民権運動を歴史的背景から、障害のある人により起こされた裁判が立法事実の根拠となり、ADA(差別禁止法)制定させるための戦略であったことを知る。

2) リーガル・アドボカシー啓発活動 95年～96年

DREDF (Disability Rights Education and Defense Fund)

理事長 メアリー・ルー・プレスリン氏 身体障害当事者

講演会(96年 東京 金沢 大阪 松山 熊本)

CNMHC (California Network of Mental Health Clients)

Executive Director サリー・ジンマン氏 精神障害当事者

人権ワークショップ(97年 東京 大阪)

¶ 「リーガル・アドボカシー」という耳慣れない言葉を理解してもらうために、ADAの制定に関わったDREDFの理事長であるメアリー・ルー・プレスリン氏の講演

会と精神障害のある人の人権侵害事件に深く関わっているサリー・ジンマン氏の人権ワークショップを日本各地で実施した。

当時、ＡＤＡへの関心は、当事者ばかりでなく行政も強い関心を持っていて、各地で行政担当者への表敬訪問を積極的に受けてくれた。福祉サービスの担当者には、住民から虐待や人権侵害についての多くの苦情が寄せられていたこともあり、人権擁護は重要な行政課題でもあった。

東京都は、年に権利擁護センター「すてっぷ」を東京都社会福祉協議会に委託する形で開設されていた。当時は、行政が人権擁護機関を担うことに、それほど違和感はなかったが、人権機関は、当事者側からアプローチすることの重要性を痛感させられた。

< LADD >

１）精神医療ユーザーのホームページ開設（１９９７～ ）

「ひきこもり」が社会問題にする以前に、「ひきこもり」の方を対象としたホームページを開設した。開設以来３年で約１２万件のアクセスがあり、「ひきこもり」が社会問題化するや否や、各マスコミから取材依頼が殺到するが、既に相当数の掲示板利用者がいたため、ＬＡＤＤとしては一切の取材を拒否した。マスコミ関係者として名乗った上で、掲示板からの掲示板利用者への取材依頼は認めた。

２）障害をもつ人の権利カタログ作成（１９９８～２０００）

障害をもつ人の求める権利を明確化する作業を行い、権利カタログとしてまとめ、各方面から評価を受ける。

<http://www.din.or.jp/~ladd/ladd.htm>

５．アドボケートとして（２０００年～ ）

< ピーブル・ファースト >

１）第７回ピーブルファースト大会 in 東京（００年 千葉市・幕張） ８００人

Ⅱ全体会で、厚生省の大塚晃福祉専門官と舞台の上で、当事者が差別・虐待・地域で暮らすために必要なサービスのことなど、２００３年度から実施される支援費制度について論議をする。

反省会で、当事者から「大ホールの運営でも自分たちは、もっと何かができるはずだ。このままでは支援者が運営する大会になってしまう」と提起される。

２）第８回ピーブルファースト大会 in 北海道（０１年 札幌） ８００人

Ⅱ大ホールの全体会で、初めて当事者が舞台監督を務める。

障害種別を越えたシンポジウム「人として生きる権利を勝ちとるために」を開催

3) 札幌育成園事件

P F 北海道メンバーである松岡敏雄氏が、社会福祉法人札幌育成園が運営する寿都浄恩学園入所期間中に、本人の年金及び作業工賃が奪われたと札幌育成園・北海道（監督責任）・北海道銀行（預金者保護違反）に対して民事訴訟を提起する。

4) 第9回ピープルファースト大会 in 熊本（02年 熊本） 600人

¶ 虐待防止プログラムが大会分科会で実施される。

シンポジウム「差別をなくそう・たたかおう」で、パネラーの東俊裕弁護士のところに届いた葉書に「社会に役にたたない障害者は自殺しろ」という内容を紹介したところ、参加者が大いに憤慨し、会場からの発言が止まらなくなってしまった。その中には、93年トロントで体験したように、論理的に語ったり、情感豊かに訴えたりする人に加えて、自分の名前だけと語る当事者が何人もいた。10年かかって辿り着いたという実感があった。

4) 第10回ピープルファースト大会 in 滋賀（03年 大津） 1200人

¶ 全体会で、サングループ事件勝訴判決報告、札幌育成園事件・金谷事件など各地で事件に関わっているP F メンバーが報告をした。

5) ピープルファーストジャパン結成大会（04年 大阪）

¶ 足掛け4年をかけて、会則を作成し、P F J が結成した。P F ニュージーランドのロバート・マーチン氏の祝辞が、P F J メンバーに大きな勇気を与えたと感じた。

6) カリタスの家事件 P F J 緊急特別調査チーム結成

¶ 福岡県の頼田町にあるカリタスの家という入所施設で起きた虐待事件をP F J は調査するために、全国からP F J メンバーと支援者が現地に集まった。現地調査・現地での集会・福岡県や厚生労働省への抗議活動、国会議員への呼びかけなどを精力的に行った。

7) 第11回ピープルファースト大会 in 徳島（04年 徳島） 700人

8) 第1回ピープルファーストジャパン定期総会（05年 大阪）

9) G H の虐待にあったYさんの自立生活とP F 活動への支援

¶ P F 東京の佐々木事務局長と一緒に、Yさんの自立支援からP F 愛知の組織化を支援。その後、佐々木とYさんは、P F 大会の全体会・分科会で活躍するばかりでなく、海外での3回の国際会議（I.I. 国連 D P I ）に参加した。

10) 第12回ピープルファースト大会 in 新潟（05年 新潟） 800人

11) 第13回ピープルファースト大会 in 沖縄（06年 那覇） 800人

第2回ピープルファーストジャパン定期総会（06年 那覇）

¶ 全体会で、カリタスの家事件との裁判経過と国連障害者の権利条約特別委員会に参加したP F J メンバーから論議の状況を報告された。特別委員会後に訪問したペンシルバニア州で閉鎖され廃墟になった入所施設ペンハーストのビデオが上映された。

12) 第14回ピープルファースト大会 in ヒロシマ（07年 広島） 800人

第3回ピープルファーストジャパン定期総会（07年 広島）

¶ PF大会として初めてデモ行進を実施。

福山の知的障害当事者自身が後見人とされて巻き込まれた事件が報告される。

13) 韓日交流ミニミニ大会（07年 韓国・ソウル）

¶ DPI 世界大会組織委員会からの依頼で、PFJとして韓国の知的障害当事者との交流を DPI 世界大会の会場で実施した。PFJ メンバーの旅費を確保するために、この 15 年間の付き合いがある友人一人一人にメールでカンパのお願いをした。韓国の知的障害当事者の事情を知る人やこの 15 年間の日本での PF 運動に共感を頂いた方など多くの方からご協力いただき、当事者 5 人支援者 4 人の総勢 9 名が日本各地から参加することが出来た。無論、PFJ 役員の佐々木が中心になって取り組んだことであるが、当事者と一緒に、運動のためにカンパ要請する行為そのものが、重要なアドボカシーであることを再認識させられた。

韓国の知的障害当事者は、PF 運動が緒についた時代の日本の当事者に比べて、より強く自己主張できる力あることを実感した。同時に、支援体制の受け皿に自分の形を合わそうとする日韓共通なものも強く印象に残った。その受け皿からはみ出す知的障害当事者が、現在の PFJ を支えている。韓国の当事者運動も同様な経過を辿るのではないだろうか。

<セルフ・アドボケートとしてのまとめ>

¶ 福祉関係者の対応の変化

前述の福祉関係者が PF に期待していたと思われる

漠然としてヒューマニズム

欧米からの情報に期待

自己責任

は、ある意味では全て裏切られたのかもしれない。

93 年の当時、アドボカシーは「権利擁護」を翻訳されることが多く、その語感から強い者が弱い者の権利を守るといった印象が強かった。ところが、欧米から当事者が学んでくるアドボカシーとは権利主張を基本としたもので、まずは声を上げることから始まる。漠然としてヒューマニズムでは通用しないことがわかると「権利を主張する前に、まず義務を果たせ」と慌てて自己責任を追及するが、自分の本来持っている権利に目覚めた当事者には、その福祉関係者の主張が、入所施設などの力関係を背景にした欺瞞に満ちたものであれば、見抜く力を備えていた。

日本の福祉関係者は、ソーシャル・ワークの一環として、当事者を「エンパワーメントさせるため」という表現することがある。本来、エンパワーメントとは、同じ境遇にあるものが、情報や心情を共有することにより、自分達自身で問題解決にあたることを意味し、非当事者は支援はできても、エンパワーメントは出来ないと考える。

今回、私の 15 年間を振り返るにあたり、1993 年に自らが書いたトロント大会の報告書にあったカナダ・ピープルファースト議長 ドゥニ・ラロッシュ氏の言葉は、93 年に私と PFJ の当事者との 15 年後に実感することを予言されていた。

「私が施設に入っていたころは、自分のことを話すのが嫌でした。周りの誰もが耳を傾けてくれなかったからです。施設を出て、ピープルファーストの仲間を出会い、友情を深めていく中で、だんだんと自分のことを話せるようになりました。私も最初から自由に話げできた訳ではありません。ピープルファーストに関わって、自分の気持ちや社会への怒りを、暴力を振るったり、問題行動を起こしたりする形で表現するのではなく、みんなの前で話すことによって、もっと能動的に表せるようになりました。自分たちの体験を語り、公の場で討論することによって、社会を変革することができる。それが私たちにとって重要なことです。」

93 年当時は、言葉として理解していたかもしれないが、現在は、この言葉の 1 つ 1 つに 15 年間の具体的なイメージが重なる。改めて、セルフ・アドボカシー（ピープルファースト）とは、間口が広く奥の深い運動であることに驚かされた。

資料

精神薄弱（児）者の自立支援と権利養護に関する研究事業 報告書 1996 年 （安里）
千葉県愛護協会 精神薄弱（児）の自立支援と権利擁護に関する研究会 編

③当事者主体を確立するための一考察

知的障害を持つ当事者が社会生活を営むためには、程度の差はあれ何らかの援助は必要とされる。本研究会は今回の研究活動より『自立支援』における大きな2つの課題があると考え、その一つは『援助のあり方』であり、もう一つは『当事者の主体性』の問題であると考え、『援助のあり方』については身体障害を持つ人達の活動が一つのヒントであり、前述の『コンシューマー・コントロール』という方法を当事者活動のグループが行政やサービス供給主体に対して教育し周知させることでかなりの改善が期待できるであろう。しかし、知的障害を持つ当事者が自らがその権利を認識し、主体的にサービスをコントロールする力がなければ、当事者主体のコンシューマー・コントロールは絵に描いた餅と化してしまう。

当事者が権利を確認し、その権利を行使し、自己実現するために知的障害当事者自身がそのプロセスに如何に参加することにより、当事者の主体性は培われていくのではないだろうか。当事者の主体性が培われるとは、例えば、当事者に施設運営の一部に参加することで社会のルールを学ばせるとか、自我の確立とかの指導の対象として捉えることを意味するのではない。あくまで、当事者と支援者の共同決定・共同行動・共同責任というパートナーとしての力量をつけてもらうことである。しかし、そのための自己評価をどのように計るか、当事者も支援者もどの程度当事者が主体性を発揮できているのか、お互いにその判断基準をもっていない。そのひとつの基準として「子どもの権利条約と子どもの『参加の権利』^{1,2)}」という喜多明人氏の論文を参考に考察してみることとする。本研究会は子どもと知的障害を持つ人を同じレベルで扱うことの危険性は認識しつつ、また知的障害を持つ人が『大人にならない子供』という意味での考察でないことを強調しておきたい。

参加のはしご

喜多氏がこの論文でロジャー・A・ハート氏（ニューヨーク市立大学教授：環境心理学）の『参加のはしご』を基に子供の参加のあり方を提起している。子供の参加という積極的な面と大人の「まきこみ」というべき消極的な面との厳密な意味での区分・レベルの違いを明確化を試みている。このことは知的障害を持つ人達の当事者活動の当事者と支援者との関係（一部批判にある所謂「やらせ」という意味においても）を自己評価する意味でも重要な示唆をしているように思われる。本稿では『子ども→当事者 おとな→支援者』と読み替えて『参加のはしご』を利用することにした。

〔第1段 あやつり〕

のプラカードをその意味を伝えられず、ただ持っているようなことだと言っている。『あやつりとは、当事者がその問題について全く理解しておらず、それゆえその行動も理解していない場合をさす』と提起している。支援者側の利害の為に意図的に当事者を利用することを意味している。

〔第2段 飾り〕

例をあげれば、ある運動にかかわったTシャツが配られたり、当事者がそのTシャツを着てイベントで歌ったり、踊ったりする場合をあげている。運動を支える為に当事者を利用しているのに過ぎない。当事者が進めている運動の付属物として、無意図的に当事者を利用している場合を指している。

〔第3段 見せかけ〕

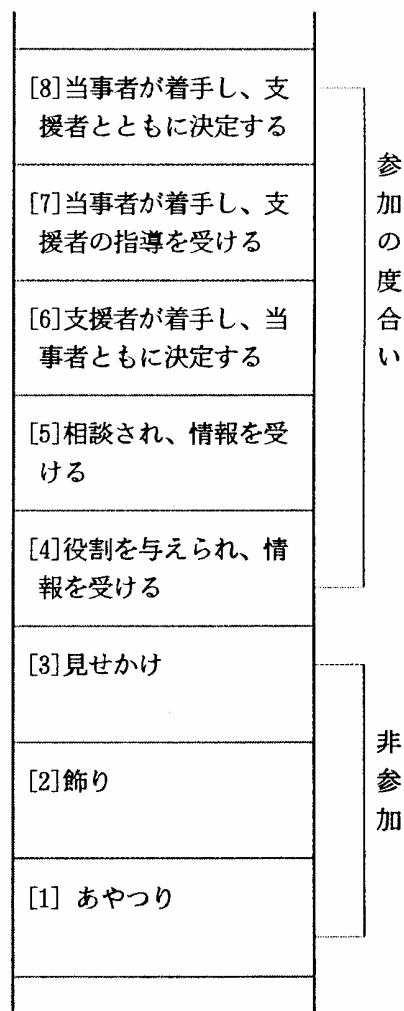
当事者が発言する機会を与えられているが、実際にはそのテーマやコミュニケーションの方法はほとんど選択の余地はなく、意見発表の機会も保障されていない。当事者の意思を尊重しているようで、実際にはすべての企画・実施は支援者の手で行われている場合を指している。

第1段～第3段までは参加としての評価はできない『非参加』という位置付けをされている当事者活動に関わる者としては耳の痛い、辛い評価かもしれない。しかし、この段階にとどまっていたなら、当然に当事者主体の活動ができる筈はない。勇気をもって自己評価する必要があるのではないだろうか。

この『非参加』の状態から『参加』へステップ・アップするために重要な必要条件としての4点を挙げている。

- 1、当事者が計画の意図を理解していること
 - 2、自分がかかわること及びその理由について誰が決めているかを知っていること
 - 3、当事者が単なる飾りでなく、有意義な役割を果たしていること
 - 4、当事者は、その計画が自分達に明らかにされた後に、自発的にかかわっていること
- ハート氏は子供の場合だが、参加から非参加へ転換するポイントであると提起している。知的障害を持つ人達の当事者活動においても同様な視点であると考えられる。当事者活動とは言っても当事者がどの程度主体性を発揮できてい

ロジャー・ハートの「参加」段階モデル
『参加のはしご』（訳 喜多明人氏）



るかの自己評価ができている団体は多いとは言えない。当事者活動を標榜する以上はこの論文が指摘する「非参加」のレベルは越えなくてはならないと考える。第4段～第6段にかけて真の参加へのアプローチの方法がある筈である。

〔第4段 役割を与えられ、情報を受ける〕

喜多氏の論文からは適当な例が見出せないが、本研究会の当事者活動におけるイメージは「旅行などの企画において場所・日程は支援者側で決めた情報を当事者に与えて、当事者のリーダー、会計、写真係、などの支援者が予じめ準備した役割を支援者によって割り振られ、役割を当事者に対して強いる」というようなものではないかと考える。参加といっても形式的なもので当事者が主体的に関わっているとは言えない場合を指すのではないだろうか。

〔第5段 相談され、情報を受ける〕

この段階は当事者が何を求めているのかとモニターする段階と捉えられる。旅行の例で言えば「どこへいきたいか？ 何時が都合いいか？ どのような役割が必要か？ などの相談を支援者が当事者に相談し、その上で支援者が決定し場所・日時・役割等の情報を支援者から受ける」という場合を指すと考える。

〔第6段 支援者が着手し、当事者とともに決定する〕

この段階は最終的な決定に当事者も関与することを意味している。旅行の例で言えば、「どこへいきたいか？ 何時が都合いいか？ どのような役割が必要か？ について当事者の意見が反映され、その決定の場に当事者も同席していること」場合を指すと考える。ハート氏はこの段階を「真の参加」であると想定している理由を子供と大人が決定の仕方を分かち合っていることが重要であると言っている。

第4段～第6段は、「真の参加」へ向かう過程であることであり、新たな参加の段階への重要なアプローチを捉えている。この段階へのステップを整理すれば、（１）決定のプロセスへの関与 （２）決定への参加に必要な情報の獲得 （３）決定された計画への参加による社会的貢献 の3点にしばられるが、当事者がイニシアチブに基づく参加となるともっと別の要素が必要とされると言っている。

〔第7段 当事者が着手し、支援者の指導を受ける〕

旅行の例でいえば「先ず当事者の間で相談し、日時・場所などの予定を立てた上で、支援者にチェックをしてもらう」場合を指していると考えられる。主体性という点では最終段階の決定に支援者の関与が大きい点が指摘できる。

〔第8段 当事者が着手し、支援者とともに決定する〕

旅行の例でいえば「先ず当事者の間で相談し、日時・場所などの予定を立てた上で、支援者と当事者が議論をし、決定する」場合を指すと考えられる。支援者との関係においてはこの段階が最終段階ではないだろうか。無論、次の段階として当事者が着手し、当事者が決定する段階を否定するものではない。

（※ この「参加のはしご」については喜多明人氏の論文を『子ども→当事者 おとな→支援者』に読み替えた上で、本研究会の分析を付加したものです。）